

# 感染症の登園基準一覧表

幼稚園型認定こども園

松原ひかり幼稚園

※あくまでも目安です。必ず主治医の診断を受けてから登園してください。

以下のような感染症の場合は、保育はできません。完治して登園される際は医師により

「登園についての許可書」を受けて、園に提出下さい。プールの際は「入水許可書」が必要です。

感染症名	感染しやすい期間	登園基準
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発症後 3 日程度まで最も感染が強い)	発症後 5 日を経過しかつ解熱後 2 日を経過し元気の良いとき (乳児にあつては 3 日経過している事)
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
はしか(麻疹)	発症 1 日前から発しん出現後 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
三日はしか(風疹)	発疹出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失するまで
水ぼうそう	発疹出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹がかさぶたになったとき
プール熱(咽頭結膜炎)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
急性出血結膜炎(アポロ熱)	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間 便から数週間から数カ月	医師により感染の恐れがないと認められている事
結核	排菌している期間中	医師のより感染の恐れがないと認められている事
腸管出血性大腸菌感染症 (O157)	多くは数日以内	医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 才以上の小児については出席停止の必要はなく、また 5 歳未満の子どもについては、2 回以上の連続で便から菌が検出されなければ登校可能である。
髄膜炎菌性髄膜炎	有効な治療を開始して 24 時間経過するまで	感染緒恐れがないと医師が認めた時
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 カ月程度ウイルスを輩出しているので注意が必要)	解熱し、食事も充実でき元気になったとき

手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発生した数日間	感染の恐れがないとき医師がみとめた時
りんご病（伝染性紅斑）	発疹出願前の1週間	全身状態がよいこと
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
感染性胃腸炎 （ノロ・ロタウイルス） （アデノウイルス）	症状のある間と症状消失後、1週間 （量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要）	主な症状がほとんど消失し、主治医が登園して差し支えない認めたとき
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
突発性発疹	発熱時から解熱後1日以上経過	解熱し機嫌よく全身状態が良いこと
ヘルペス感染症 （帯状疱疹） （ヘルペス性歯肉口内炎）	水泡を形成している間	すべての発しんが痂痂（かさぶた）化していること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事
伝染性膿痂疹（とびひ）	効果的治療開始後24時間が経過するまで	びらん面が乾燥しているが、びらん部分がガーゼ等で覆うことができる程度

※各幼稚園、保育所、学校とも違いはあります。

ひかり幼稚園では他の子どもたちの健康を守るために上記の疾患に対しては、登園許可書及び入水許可書が必要です。

ご協力をお願いします。

